

川口市登記履歴管理システム構築等業務委託

企画提案書等作成要領

1 企画提案書

正本1部、副本9部

(1) 概要

提案者は、以下に示す企画提案書の構成に従い企画提案書を作成すること。企画提案書は、「表紙」、「目次」、「本編」で構成するものとし、Microsoft Office Word、Excel、又はPowerPointにより、A4版（横書き）にて作成すること。枚数は表紙・目次・登記履歴管理システム操作マニュアルを除いて30頁以内（様式1及び様式3から9を除く。A3を使用する場合は、A4サイズに折り込むこととし、A3は1ページにつき2ページ分と数えること。）とする。企画提案書紙の正本及び副本には、会社名を明記すること。

(2) 構成

①表紙

表紙は、題名を「川口市登記履歴管理システム構築等業務委託に係る企画提案書」とし、提出日についても記載すること。正本の企画提案書本体の表紙については、社名記載と押印をすることとし、副本については、社名記載すること（押印不要）。

②目次

提案者は、章・節について目次を作成し参照先の頁番号を記載すること。

③本編

本編は、「企画提案等実施要領 14 企画提案書等の審査に関する事項（2）別表」の項目に従い、以下の点に留意し作成すること。

ア 企画提案書は情報システムの専門家以外の者にも理解できるよう、日本語で十分にわかり易い記述とすること。なお、必要に応じて、用語解説などを記載すること。

イ 「企画提案等実施要領 14 企画提案書等の審査に関する事項（2）別表」の「1. 会社概要」から「11. 業務仕様」までのすべての項目について記載すること。記載の無い項目については、採点しない。

ウ 記載項目に沿わない記述があった場合、その部分の記述に関しては評価対象としない。

エ 企画提案書の記述内容に不整合等があった場合には、本市に有利と思われる記述内容を正とみなす。

オ 記述事項の順序は、原則「企画提案等実施要領 14 企画提案書等の審査に関する事項（2）別表」の「1. 会社概要」から「11. 業務仕様」までの順序と同一とすること。

カ 企画提案書の正本は、提案者の社名を全て実名で記入の上、提出すること。

キ 本市の意向や考え方、本事業の意義を理解した上で「企画提案等実施要領 14 企画提案書等の審査に関する事項（2）別表」のそれぞれの項目について具体的な提案を記載すること。なお、企画提案書は簡潔にわかり易く記載すること。

ク 章立ては、原則「企画提案等実施要領 14 企画提案書等の審査に関する事項（2）別表」の項目番号を利用すること。

（3）書式

書式は自由とする。小さなフォントは視認性が悪いという点を理解の上、使用すること。また、各頁に頁番号を記載すること。

2 提案見積書

正本1部、副本9部

「提案見積書（様式4）」に本業務委託に係る必要経費を記載すること。

総計額欄には、本業務委託に係る必要経費について、川口市登記履歴管理システム構築等業務委託に係る費用（令和9年4月からの登記履歴管理システムの利用を想定した費用を含めるものとする。）の総額を記入すること。

なお、構築業務費用、ソフトウェアライセンス費用、（必要な場合）ハードウェア費用、運用・保守業務費用、その他費用、全て含めて作成すること。消費税は10%で計算すること。

3 費用内訳

1部

「費用内訳（様式5）」に記載した項目ごとに費用内訳を記載すること。

「令和8年度 登記履歴管理システム構築」及び「令和9年度登記履歴管理システム運用保守」については、内訳ごとに「一式」とせず、「人日」等で工数を明記し、金額の根拠が明確になるよう記載すること。なお、予め設定された費目で充足しない場合、提案者により適宜費目を追加し計上すること。分割することが困難な費目がある場合においても、便宜的にそれぞれ計上すること。なお、消費税10%で計算すること。

4 会社概要書

1部

「会社概要書（様式6）」に項目毎に記載すること。

プライバシーマーク並びに I SMS 認証又は品質マネジメントシステムの資格を証明する書類の写しを添付すること。

- 5 同種業務実績調書 1部
「同種業務実績調書（様式7）」に項目毎に記載すること。
同種業務とは、過去5年間（令和3年～令和7年度）に埼玉県内または埼玉県以外の自治体における登記履歴管理システムを構築し、現在稼働中のものとする。
- 6 業務実施体制書 1部
「業務実施体制書（様式8）」に項目毎に記載すること。
川口市登記履歴管理システム構築等業務委託の中で、登記履歴管理システム構築、登記履歴管理システム稼働の業務毎に記載すること。担当技術者を複数配置する場合は、行を追加し複数名記載すること。
- 7 配置予定技術者経歴書 1部
「配置予定技術者経歴書（様式9）」に項目毎に記載すること。
川口市登記履歴管理システム構築等業務委託の中で、登記履歴管理システム構築、登記履歴管理システム稼働の業務毎に記載すること。同一人が複数業務を兼任する場合には、業務毎に1枚作成すること。
技術者の同種業務実績における同種業務とは過去5年間（令和3年～令和7年度）に埼玉県内または埼玉県以外の自治体における登記履歴管理システムを構築し、現在稼働中のものとする。